

## 「東電福島第2原発」公聴会：60人の証言（1973年9月）

## (7) - 2 巨大原発の集中立地にもなう重大事故等の不安について

双葉郡浪江町川添 大和田 秀文

美浜原発1号機、2号機、島根原発、福島第1原発1号機、アメリカの原発などが事故や故障を続発し、その欠陥原子炉ぶりが大問題となっている現在、南北21 KMに1316万キロワットもの途方もない原発を何の相談もなく計画されている土地の者として、重大事故などの不安について声を大に訴えたい。

## (1) 大容量原発は実証済みなのか？

電力会社や原子力委員会は日本に導入されている軽水型発電炉は「実証炉」だと強調しつけてきました。しかし専門学者の間でさえ、軽水炉が実証炉かどうかをめぐって、根本的な認識上の対立があることは否めません。

東電の宣伝パンフレットには、原子炉には何重にも安全装置が施されていることが強調されています。しかし、よく言われるように、大事なことは、安全装置があるかないかではなくて、そのような安全装置が事故のような劣悪な条件のもとでも本当に性能を発揮するという保証がどのくらいあるのかということです。

2年ほど前にアメリカのLOFT計画で明らかにされた緊急炉心冷却装置(ECCS)の欠陥は、私たちにもショックでしたし、今でも大きな不安をもっています。あの実験装置は小規模なもので実際とは違うということですが、それでは実際のものは完全に働くことが実験的に実証済みなのですか。原理的に働くことになっているというのは、この場合説明になりません。また、あれは蓄圧式のものだから、他の原理のものは大丈夫という説明も聞きましたが、それらについての実証的なデータはありますか。私たちは原子力委員会に命をあずけた覚えはありませんから、納得のいく説明をお願いします。

また、最近頻々と起こっている原発事故をまのあたりにして、原子力委員会や電力会社はそれでもなお、原発の安全性は実証済みだと主張しますか。美浜の原子炉が1年のうち半分も動かないような事態は、安全審査で予想していたことなのですか。実証炉という主張の中味はそんな程度のものを意味しているのですか。「故障故障で半年暮らし、あとの半年寝て暮す」というかけ口までたかかれて原子力委員会の安全審査能力が地に落ちているのです。それでもなお原発は絶対安全と主張するとすれば、私たちはそんな電力会社や原子力委員会を信用することは出来ません。「環境に多量の放射線が放出されたようなことはなかった」という弁解がありますが、それは言い訳にすぎません。あのような予断を越える事態が次々と起こることが、いつの日かもっと重大な事故につながる保障はありません。

去る9月8日の美浜1号炉の加圧器系統の蒸気もれの原因となった部分は、今年3月15日からの検査ではチェックされなかった部分だと報道されています。蒸気細管の「故障」の方に関心が偏って他の部分の安全確保への配慮が手薄になっているのではないのでしょうか。そのようにして事故は事故を誘発するおそれが多分にあることを考えれば、ひとたび事故がおこったら原因を徹底解明して完全な処置をしなければならないはずで、美浜炉の蒸気細管の工事はウエスチング・ハウスの技師たちが、5分間で1年分の許容線量をあびるようなひどい条件の中で無理な作業をしたと伝えられています。経営事情への配慮や手さぐりのやっつけ復旧作業では心配です。学会会議あたりが美浜炉をまないたにのせて徹底解剖し、根本的対策を迫るよう望みます。原子力委員会や関西電力は学会会議の調査・研究に応じ、意見に耳をかすよう要請します。そういったことに積極的姿勢を示さず「実証炉、実証炉」という空文句を唱えても私たちは信用しません。学会会議も昨年の第1回原子力問題シンポジウムを初め、今年8月の住民の意見をきく会など、原発問題をとりあげつつあることには敬意を表しますが、原発一般の問題もさることながら、やはり目の前で起こっているこういった重大な事故について具体的な活動を重視することを望みたいと思います。東電の原発の燃料棒の欠陥問題も解明されなければ私たちは福島第2原発を認めるわけにはいきません。

聞くところでは、東電福島1号炉の燃料の欠陥は燃料被覆材のジルカロイが水素が何かと反応して起こるとかで、ある専門家の意見では、ピンホールなどというなまやさしい欠陥ではなくて、被覆管が裂けるおそれもあるとか言うことですから、これも解明して安全性を確かめてもらわなければなりません。私たち住民にはわかりませんので専門家の公聴会を要請します。

(2) 重大事故が起きたときの農作物などの被害はどのくらいと予想されるのか？

原研労組発行のパンフレットによると、重大事故などが起こったときに安全確保上重要な役割を果たすべき機器類や弁類、ディーゼル発電機などは多くの故障を起こしているようですが、そのような機器類が働かなかつたら、事故はどのように拡大するのか不安でなりません。事故時のような悪い条件のときでも必要な機器が作動するという保障は何でしょうか。またそのような技術的に起こると考えられる重大事故が発生したとき、農作物にどのような被害が出るかは、東電が提出している申請書添付書類には解析されていないようですが、この評価をきちんとやるよう求めます。そのような影響の評価もないままでは判断のしようもありません。重大事故のときどの範囲にどの程度の汚染が生じ、農作物はどのくらいの期間にわたって社会的な規制を受けるのか。具体的に解析結果を示していただきたい。

(3) 事故解析は、多くの仮定・想定で行なわれているように考えられるが、一般に、事故というものは予想できないような原因や経過によって起こることが少ないのです。事故解析で計算されている放射能の量は、実際に起こった場合のいかなる場合にも、その値を上回ることがないということがどのように確認できるのか。これは現実におこって見なければわからないものであって、だからこそ、低人口地帯とか、無人地帯とか、それも形式的に数百メートルで押え、企業側の土地買収を安上がりさせながら、大都市から遠く離しておくのではないのでしょうか。簡単に言えば、電力会社が言うほど安全ならば、なぜ電力大消費地の近くに原子力発電所を設置しないのかということです。安全の保障がないからではないのですか。明確な回答をお願いします。この回答が出せないならば、これは「都市の住民と農村の住民の人種差別」以外の何ものでもありません。